

令和8年度

# 信書の送達に関する 制度説明会

令和8年10月23日(金)

参加費  
無料

時間

14:00～15:40 ※13:45開場

開催形式

会場及びオンライン(Teams)のハイブリッド形式

会場

北陸総合通信局 第1会議室(金沢広坂合同庁舎6階)

金沢市広坂2-2-60 いしかわ四高記念公園隣接

JR金沢駅から香林坊方面バス約10分「香林坊」バス停下車徒歩5分

## 第1部 14:00～14:50 (信書便の利用に関心のある方向け)

### ① 信書について

通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるのかといった問合せが多数寄せられています。

ここでは信書の定義や信書の正しい送達についてご説明します。

### ② 信書便制度の概要

信書便法の概要、信書便制度の仕組みをご説明いたします。

また、信書便事業者が提供しているサービス導入事例をご説明します。

## 第2部 15:00～15:40 (信書便事業の参入に関心のある方向け)

### ③ 特定信書便事業の許可申請手続きについて

(1)信書便事業の許可 (2)信書便約款の認可 (3)信書便管理規程の認可  
事業開始に向けた許可申請手続き、事業許可後の遵守事項等をご説明します。



信書とは手紙や請求書など「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、または、事実を通知する文書」のことをいいます。表現の自由の確保やプライバシー保護の観点から、国から許可を受けた事業者に限り、信書の取扱いが認められています。

申込方法

以下のURLまたは右の二次元コードからお申込みください。

【申込フォーム】 <https://forms.cloud.microsoft/r/PhGP4TYcfd>

申込期限：令和8年10月16日(金) 17時まで

